

政治・法律	【代表的な研究テーマ】 □ 公正な租税手続法と租税制裁法とはどのようなものか
key word	
■ 租税手続法 ■ 租税制裁法 ■ 手続的公正 ■ 応報的公正 ■ 国際租税法	課題解決に役立つシーズの説明 1 研究テーマについて 租税法は、法学、経済学、財政学、会計学、心理学など様々な分野とリンクする興味尽きない学問です。私はこれまで研究者として、また税理士として税法を学び、特に税をととした国家と納税者の関係について考えてきました。私たちの国家は租税によって成り立つため、民主主義社会において、納税は本来、自発的に行われるのが理想です。 この自発的税務コンプライアンスのマインドを形成するには、まず税負担自体が公平であることはもちろん、何より税務行政制度としての手続法とその運用態様が納税者にとって公正と感じられるものでなければならないと考えます。しかし、納税者にとって税とは、「強制的に取られるもの」という意識が強く、自発的、積極的に申告納税をするというマインドを高めるための、手続の公正に着目した研究は日本において未だ十分に発展していないといえます。 研究テーマの中核と位置づけるのは、租税手続法や制裁法について、社会心理学上の「手続的公正」や「応報的公正」をもとに、法学的な検討をすることです。法解釈のあり方を議論するだけでなく、法規定そのものが民主的社會に相応しいものか、納税者からみて公正といえるかを考えることが重要です。納税者の自発的協力姿勢を損なわず、逆にそれを高めるためにはどのような法規定を置き、どのように運用するかが何より大事です。
	
金山 知明 Tomoaki Kanayama	
経済学部 准教授	
【プロフィール】 ・1973 年 長崎生まれ ・1997 年 神戸市外国語大学 英米学科卒業 ・2007 年 税理士登録 ・2014 年 米国公認会計士登録 ・2016 年 グラスゴー大学ビジネススクール MBA 課程修了 ・2021 年 広島大学社会科学 研究科博士後期課程修了 ・2022 年 神戸国際大学 経済学部 准教授 ・2024 年 滋賀大学 経済学部 准教授 【主な社会的活動】 ・2019 年 日本税理士会連合会 国際税務情報研究会委員 【主な研究実績】 ・「イギリスの申告納税制度導入と税務調査制度の変革」第 42 回日税研究賞入選論文集 (2019 年) ・「イギリスの過少申告等に対する制裁金制度の研究」税法学 583 号(2020 年) ・「申告納税制度下における税務行政の公正と自発的コンプライアンスの研究」第 30 回租税資料館賞入賞論文集(2021 年) ・「租税民事罰制度を通じた納税者のコンプライアンス向上と自発的情報開示」税法学 595 号(2026 年)	2 研究実績の概要と抱負 イギリスやオーストラリアなど、比較的近い過去において賦課課税制度から申告納税制度へと移行した国を対象に、税務調査制度などの税務行政の変革について研究しました。これらの国は、申告納税制度への移行を契機に、税務行政制度の大幅な改革を行い、行政の手続的公正性を重視して納税者の権利と立場を尊重することにより、納税者の自発的コンプライアンスの向上達成を目指す方向に舵を切ったといえます。 租税制裁法の分野では、イギリス、アメリカの税務行政制裁である加算税 penalty 制度について研究しました。過少申告ではあっても、納税者に故意や不注意などの責めがない場合や、自発的に申告内容に関する情報開示をしている場合には制裁の対象としないこれら制度は、「応報的公正」を確保してコンプライアンスを維持するための工夫として重要な参考になると考えます。 OECD 等の国際機関の発案によりグローバルな課税制度が発展しつつある現代においては、租税手続法を国際的に考える必要もあります。この観点から、近時は国家間の情報交換制度や徴収共助制度についても研究を行っています。 税務行政における手続的公正は、決して納税者の権利強化ばかりを図ろうとする理論ではなく、その主目的は、納税者の自発的コンプライアンス、自発的情報開示を通じて税務当局との情報の非対称性を解消して、税務行政の円滑化に資することにあります。 それは納税者側に権利尊重による満足を与えるだけでなく、税務行政や国にとっても、納税者からの信頼(納税者からみた正当性)の向上を通じて、納税意識の改善、過剰な租税回避行為の減少という利益をもたらす可能性があるため、私の研究人生全体をかけて注力するに値する研究対象であると考えています。 企業・自治体へのメッセージ 機会があれば、他の団体や心理学者等と共同して、納税者心理を探求するため、納税者への質問票を用いて税務手続、制裁とコンプライアンスとの関係を実証的に研究する試みができれば有難いと考えています。